

奈良市新斎苑等整備運営事業 募集要項等に対する質問への回答(再度募集)

平成30年2月6日

No.	資料名	頁	項目	意見・質問内容	回答
1	従前の「募集要項等に対する質問への回答(平成29年11月13日)」		No.42、No.43、No.44 No.46、No.52、No.68 No.70、No.71、No.104 No.122、No.232 関係機関協議	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、立地特性上、通常工事以上に様々な関係機関協議が発生するものと認識しています。 ・関係機関との協議について基本的には事業者で行いますが、奈良市様におかれましても、可能な範囲で同席や、協議についてご協力頂き、関係機関協議の結果、やむを得ず設計変更が生じた場合、協議に応じて頂けると理解してよろしいですか。 	<p>関係機関との協議については、基本的に事業者で行うこととしますが、可能な範囲で奈良市としても協力します。</p> <p>関係機関協議の結果、やむを得ず設計変更でコスト増となる場合は、内容によって協議に応じます。</p>
2	従前の「募集要項等に対する質問への回答(平成29年11月13日)」		No.166 周辺住民要望等による工事施工条件の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・「周辺住民との協議によります」とありますが、過度な住民要望で工事に支障がある場合は、協議事項としてご対応頂けると理解してよろしいですか。 	<p>工事時間について、通常工事を行う範囲内での対応としてもらうことが前提ですが、過度な住民要望で工事に支障がある場合は、協議事項と理解しています。</p>
3	従前の「募集要項等に対する質問への回答(平成29年11月13日)」		No.126 災害時の最大火葬件数(72時間で400件)	<ul style="list-style-type: none"> ・先行案件の例を見ても、災害時の最大火葬件数が「72時間で400件(すなわち、火葬1件/2時間で3日間全炉フル稼働)」というのは過大設定であると認識しています(1炉・1日当たり12件)。 ・つきましては、災害時の最大火葬件数について、ご再考をお願いします。 	<p>「募集要項等に対する質問への回答(平成29年11月13日)」においてお伝えしております災害時、72時間での想定火葬件数を【99件/3日間】に修正いたします。また、火葬炉及び発電機の燃料の備蓄量については、前述の想定火葬件数を稼働できる数量を常備することとします。</p>
4	従前の「募集要項等に対する質問への回答(平成29年11月13日)」		No.220 調整池の定期的監視と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池の定期監視・維持管理について、汚泥処理についてかなりの費用がかさむことが想定される。事業者としては、過剰に維持管理コストがかさむ提案は避けたいので、常識的な範囲でのコストは積むが、想定以上の対応が求められる場合は柔軟に対応していただくと理解してよろしいですか。 	<p>調整池の定期監視・維持管理は機能保持を目的として、汚泥処理・除草などを事業範囲と考えていますが、頻度などは想定していません。</p> <p>異常気象や災害時等の想定以上の対応が求められる場合については、協議に応じます。</p>
5	従前の「募集要項等に対する質問への回答(平成29年11月13日)」		No.161 建設業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・回答において、資格について、建築、土木の各業務責任者が取得していればよいとあるが、業務責任者ではなく、業務担当者との理解でよろしいですか。(建設業務責任者は土木、建築を統括する1名のため) 上記について、資格は関係なく、工事期間を通じて、各方面の折衝をとりまとめてもらえる責任者を配置すれば良いと理解してよろしいですか。 	<p>資格については、建築、土木の各業務担当者が取得をしていけば結構です。建設工事責任者については、資格を問いませんが、工事期間を通じて、各方面の折衝をとりまとめができる責任者を配置してください。</p>